定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月二十日

愛知県大府市馬池町四丁目七五番地

浅田カントリー株式会社

代表取締役　横見　彰彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月二十日

京都市中京区新町通御池下る神明町七七番地

山喜株式会社

代表取締役　中村　精司

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十八年八月十七日です。

平成二十八年七月二十日

大阪市中央区南船場一丁目一八番一七号

日本インシュレーション株式会社

代表取締役社長　大橋　健一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年七月二十日

兵庫県姫路市安富町狭戸一一七番地

エヌ・ケイ・ケイ株式会社

代表取締役　灰山　芳克

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である安田秀志が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十日

東京都世田谷区船橋三丁目二番三号

BHA Altair, LLC

日本における代表者　安田　秀志

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である久保好永が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年七月二十日

広島県廿日市市木材港南一番一号

ジューケンニュージーランドリミテッド

日本における代表者　久保　好永

限定承認公告

本籍埼玉県川口市北園町二一番、最後の住所埼玉県川口市北園町二一番一五号

被相続人　亡　渡部　和彦

右被相続人は平成二十八年三月二十八日死亡し、その相続人は平成二十八年七月六日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十日

東京都新宿区歌舞伎町一丁目一番一七号エキニア新宿九階東京みらい法律事務所

相続財産管理人　渡部　美香

右代理人弁護士　甲斐　伸明

同　長野　静子

限定承認公告

本籍京都府長岡京市下海印寺横山二〇番地四、最後の住所京都府長岡京市下海印寺横山二〇番地の四

被相続人　亡　小西　靖之

右被相続人は平成二十八年二月六日死亡し、その相続人は平成二十八年七月六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十日

京都府宮津市中津二二八番

相続財産管理人　原　美佳

限定承認公告

本籍大阪府富田林市廿山二丁目一一番、最後の住所富田林市廿山二丁目一一番三七―四一一号

被相続人　亡　田中　祐次

右被相続人は平成二十八年四月十五日死亡し、その相続人は平成二十八年七月八日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月二十日

大阪府富田林市廿山二丁目一一番三七―四一一号

限定承認者　田中　千景

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	上	一	一一、七五〇、九六五・一七四	一一、七五一、〇一五・一七四
〃	〃	二四	七、五七二、九六〇・八〇八	七、五七二、九六〇・三〇八
〃	終りから一一		六、〇一六、一九五・〇五九	六、〇一六、一九四・五五九

（平成二十八年七月十日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における参議院名簿届出政党等に係る得票数、当選人の数並びに当選人の住所及び氏名に関する件）

（原稿誤り）

（号外特第三十一号）中央選挙管理会告示第二十五号

昭和四十一年二月二十五日文部省告示第百四十四号（社会教育法の規定により通信教育を認定した件）

（原稿誤り）

四ページ上段終りから一〇行目から七行目は次のとおりの誤り。

現代統計実務講座	各種職場の社会人に、統計調査の基礎知識と技術を授け、現代の統計調査実務を能率的に遂行し得る能力を付与するとともに、学習過程を通じて有能な社会人を育成することを目的とする	昭和四〇・四・一　財団法人実務教育研究所　浅井　義典　東京都新宿区大京町四
広告実務講座	広告の基礎知識と技術を指導し、現代の広告実務を能率的に遂行し得る能力の向上を図る	四一・四・一　同右　同右

（平成二十六年三月二十四日（号外第六十二号）文部科学省告示第四十六号（文部科学省認定社会通信教育講座の実施者の名称を変更した件）

（原稿誤り）

六ページ下段表中

現代実務統計講座	昭和四十年三月三十一日
現代統計実務講座	昭和四十年四月一日

は

現代統計実務講座	品質管理、実験計画法、市場調査など産業、医学、金融、損保、貴学、その他あらゆる分野での統計的手法の理論、実践力を付与する。
現代統計実務講座	各種職場の社会人に、統計調査の基礎知識と技術を授け、現代の統計調査実務を能率的に遂行し得る能力を付与するとともに、学習過程を通じて有能な社会人を育成することを目的とする。

の誤り。

平成二十七年三月三十一日（号外第七十三号）文部科学省告示第七十九号（文部科学省認定社会通信教育講座の廃止の件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
二二九	上	二〇	第五十五第一項	第五十五条第一項

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月二十日付第一六〇号八月二十六日付衆会第二八号

○ページ●同日付政府調達第一三五号三二ページ●四一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）